

一般競争入札のお知らせ

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和7年5月9日

公益財団法人北海道スポーツ協会 会長 荒川 裕生

1 入札に付す事項

（１）調達をする物品等の名称及び数量

ア 契約の目的の名称

乗用自動車の賃貸借一式（１月当たりの単価）

イ 調達台数

１台

（２）調達をする物品等の仕様等

別紙入札説明書・仕様書による。

（３）納入期限及び契約期間

ア 納入期限 令和7年10月1日

イ 契約期間 令和7年10月1日から令和12年9月30日まで

なお、この契約は、長期継続契約であるので、この契約に要する経費の予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

（４）納入場所

公益財団法人北海道スポーツ協会

（札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 北海道立総合体育センター内）

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- （１）令和7年度に有効な北海道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格（分類31（賃貸借自動車）に該当するものに限る。）を有すること。
- （２）北海道スポーツ協会及び北海道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- （３）暴力団関係事業者等であることにより、北海道スポーツ協会及び北海道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- （４）当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- （５）当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- （６）札幌市内に支店、支社、営業所を有すること

3 一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期

令和7年5月13日(火)から令和7年5月22日(木)までの毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法

別紙「一般競争入札参加資格申請書」を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 062-8572

北海道札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1

北海道立総合体育センター内

(公財)北海道スポーツ協会 総務・会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

(公財)北海道スポーツ協会 総務・会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 北海道札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1

北海道立総合体育センター2階 小研修室1

- (2) 入札日時 令和7年5月29日(木) 午前11時00分(送付による場合は、同月27日(火)までに必着)

- (3) 開札場所 (1)に同じ

- (4) 開札日時 (2)に同じ

6 入札保証金

不要

7 契約保証金

不要

8 契約書作成の要否

要

9 落札者の決定方法

入札書記載の入札総価額が本会で定めた予定価格の範囲内で最低の価格である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより、北海道スポーツ協会及び北海道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要とした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

11 その他

(1) 無効入札

開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 公益財団法人北海道スポーツ協会 総務・会計課

イ 所 在 地 郵便番号 062-8572 北海道札幌市豊平区豊平5条1丁目1-1

ウ 電話番号 011-820-1701

(4) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通過

日本語及び日本国通貨

(5) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(6) 入札の取りやめ又は延期

この入札及び契約は、調達手続の停止等有り得る。

(7) 前金払、概算払及び部分払はしない。

(8) 入札執行の公開

入札の執行は、公開する。

(9) 入札に参加する者は、別紙の競争入札心得を承知すること。